

平成31年3月12日
教育庁学校教育課

県立高等学校入学者選抜学力検査の採点基準の修正について

平成31年3月8日に行われた高校入試において、下記のとおり、採点基準を修正しました。

記

1 修正内容

(1) 国語【大問3(3)】(平成31年3月9日通知)

「は」でもよい。

(理由) 中学校では扱わない内容ではあるが、「は」は係助詞であることから、誤答とできないため。

(2) 理科【大問5(2)イ】

(平成31年3月9日通知)

1.20 [N] または 1.16 [N]

(理由) 実験2は、ばねの長さ(のび)から浮力を0.60 [N]と求め、答が1.20 [N]となる問題であるが、実験1で求められる浮力0.64 [N]を用いると、答として1.16 [N]が導き出されるため。

↓

(平成31年3月12日修正)

1.15 ~ 1.23 (の範囲内の数値) [N]

(理由) 実験2は、ばねの長さ(のび)から浮力を0.60 [N]と求め、答が1.20 [N]となる問題であるが、実験1で求められる浮力0.64 [N]を計算の過程で用いた場合、小数点以下の端数の処理の仕方(四捨五入等)により、1.15~1.23の範囲内にある数値が導き出されるため。

2 2回にわたって修正することとなった経緯

- ・ 実験1については、小数点以下2桁の数値を扱い計算もやや複雑であるため、実験2においては、受検生の計算に対する負担を軽減する意図から数値を整数値としましたが、そのことで結果的に二つの浮力の値が生じたものです。
- ・ 県内中学校教員からの指摘で浮力の値が二つあるということが判明したことから、実験1による浮力を用いて導かれる1.16〔N〕についても正答とすることとし、3月9日付けで採点基準を変更し通知しました。
- ・ その後、上記以外からも指摘があり改めて精査する中、答を導く方法が複数あることに加え、小数点以下の端数処理の方法を問題文で指示していないことから、端数処理により、1.15～1.23の範囲内にある数値が導き出されることが判明しました。

3 当該問題への対応

当該問題において、浮力の値が二つあることで答が一つにならない問題となりましたが、しっかり問題に取り組んだ受検生に対して適切に評価できるように対応するため、考えられる範囲のものを正解として取り扱うこととし、本日（3月12日）付けで採点基準を変更し通知するとともに、報道機関にも情報提供を行いました。

4 再発防止策

県立高等学校入学者選抜学力検査問題については、作題者、教育委員会による検討及び外部点検等を重ね、適切な問題の作成に努めてきましたが、このような結果になり、受検生に対して大変申し訳ないと考えております。

二度とこのようなことが起こることのないよう、学力検査問題の作成に係るチェック体制を強化し、より一層慎重に対応するよう努めて参ります。